

# スクリーンで遠隔授業 ■ノート禁止PCのみ ■チャットで討論

## 最先端ITで 弁護士育てる

### 九州・沖縄の4法科大学院連携

スクリーンの中で熱弁をふるう教授がいるのは、数百人離れた別の大学。ノートと鉛筆は持ち込み禁止。メモはパソコンで打ち、学生同士の討論もチャット(ネット上の雑談)で行う。テレビ電話会議システムを使った講義が九州・沖縄の4大学の法科大学院で行われている。IT(情報技術)を活用した遠隔授業で、質が高く、司法試験を見据えた未来型弁護士の育成を目指す。(森本浩一郎)

福岡市東区にある九州法科大学院の教室。約50人の学生の前には、黒板の代わりに三つの大型スクリーンが並び、教授は教室に設置された6台のカメラをパソコンで操作し、講義する自分自身の顔、授と学生のやりとりはスムーズで、気になる時間差は全く代わる代わるスクリーンに映す。

同時刻、約300人離れた鹿児島市の鹿児島法科大学院の教室で、学生たちが同じ講義を受けていた。三つのスクリーンには九州大と同じ映像が映る。



①授業は鹿児島大学とLANでつながり同時進行。全てパソコンを介して授業が進む  
②カメラは、教授が手元でコントロールして動かす。いずれも福岡市の九州大学、森下東樹撮影

【教育】

学院との差異化をはかり、競争に生き残るべく、04年から運用を始めた。運用の中心を担う米田憲市・鹿児島法科大学院教授は「最先端システムを、法曹を目指す学生が使っている」と胸を張る。

講義中、学生の手元にあるのはノートパソコンだけ。キーボードに視線を落とさずに文字を打つ「フライドタツチ」を身につける目的で、一部授業はノートと鉛筆が持ち込み禁止だ。九州法科大学院2年の梶田崇雄さんは「大時代は紙とペンだったので

### 講義の充実など狙う

遠隔授業の狙いは、大きく二つある。

一つは、講義内容の充実だ。九州・沖縄の各法科大学院は、学生数や司法試験合格者数で首都圏に及ばない。

法科大学院創設から5年の鹿児島大で学ぶ学生は30人。この間、司法試験の合格実績は年1人か2人。ITを駆使した授業に、九州大の西山芳喜法科大学院長は「地域の大学力を高めるためには、互いに手をつなぎ合うことが必要」と意義を語る。

各校の教員が、それぞれの専門分野や得意科目を受け持つことで、複数の大学向けに教えることで、限られた人材で質の高い講義を提供できる。現役

弁護士や裁判官など、実務家教員の講義を共有できるのも魅力だ。

複数の教員が協力して一つの講義を進めることもできる。また、専門分野が重なる教員にとっても、お互い、研究・教育上の刺激になると天学側は期待している。

もう一つの狙いは、過疎化する地方の法曹界への対応と、ITに強い法律家育成だ。

鹿児島が多い鹿児島や沖縄では、離島の住民が法律相談をしたくても弁護士側が移動する地方の法曹界への対応と、ITに強い法律家育成だ。

鹿児島が多い鹿児島や沖縄では、離島の住民が法律相談をしたくても弁護士側が移動する地方の法曹界への対応と、ITに強い法律家育成だ。

鹿児島が多い鹿児島や沖縄では、離島の住民が法律相談をしたくても弁護士側が移動する地方の法曹界への対応と、ITに強い法律家育成だ。

島大が中心となっていて、このシステムを押し進め、他大学を巻き込んだ。鹿児島大は、テレビ電話を活用して法律相談を行い、電子データで資料をやりとりするという将来像を描く。また弁護士が少ない過疎地でも、都市部と同じレベルの司法サービスを住民に提供したいと考えている。

ある司法関係者は「法曹界はIT普及が最も遅れている業界の一つで、資料のやりとりもいまだにファックスが主流。優秀な弁護士だが、パソコンを使いこなせないという人もいる」と指摘する。学生時代からパソコンなどに慣れ親しむことによって、ITに苦手意識を持たず、使いこなせるようになることが期待されている。

一方、裁判員裁判の導入で日本の法廷も口頭主義になりつつある。パソコンに向かうだけでなく、人と直接やりとりするコミュニケーション能力を高めることが法律家には必要だ。

鹿児島大は、IT講義とあわせて、少人数で行う討論やカウンセリング、模擬裁判などの演習科目を重視する。学生が実際に離島に向き、相談者と面会してアドバイスをする法律相談実習も必修科目になっている。米田教授は「司法過疎地が多い地方の弁護士には、直接対話はもちろん、ネットを通じたコミュニケーション力が求められている。IT講義で、弁護士になれば必要になる、この二つの技術を磨いてほしい」と話した。